

令和7年度決算における地方消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分の使途

令和7年度決算における地方消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分の使途

(歳入)引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 25,370 千円

(歳出)社会保障経費その他社会保障施策に要する経費 373,278 千円

【社会保障経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区 分	目 的 別	令 和 7 年 度 決 算 額	う ち 特 定 財 源	一 般 財 源	うち地方消費税交付金 (社 会 保 障 財 源 分)
民 生 費	社 会 福 祉 事 業	267,735	121,433	146,302	16,973
	高 齢 者 福 祉 事 業	54,400	14,238	40,162	4,659
	児 童 福 祉 事 業	20,380	18,424	1,956	227
衛 生 費	保 健 衛 生 事 業	30,763	508	30,255	3,510
合 計		373,278	154,603	218,675	25,369

注1)上記の経費には事務費等も一部含まれていますが、引上げ分の地方消費税収は、事務費や職員の人件費に充てないこととされています。

注2)地方消費税交付金の社会保障財源化(税率引き上げ分)相当額は、各事業に要する一般財源の比率に応じ按分しています。